

松島町教育委員議事録（8月定例会）

- 1 招集月日 平成29年8月25日（金曜日）
- 2 招集場所 松島町役場庁舎 302会議室
- 3 出席者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）、鈴木康夫委員、赤間里香委員、佐藤実委員
- 4 説明のため出席した者
本間澄江教育次長、石川祐吾生涯学習班長、佐々木弘子中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、小岩輝学校教育班主事
- 5 議事日程
 1. 開会 平成29年8月25日（金曜日）午前10時 開会
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
議案第1号 9月定例議会提出議案（平成28年度決算（案））について
 6. 協議
 - (1) 平成29年9月臨時会（秘密会）について
日程案：平成29年9月29日（金）午前9時30分 松島町役場2階 教育長室
 - (2) 平成29年9月定例会について
日程案：平成29年9月29日（金）午前10時 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前10時

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。長かった28日間の夏休みも、いよいよ月曜日から2学期がスタートするということになりました。松島町では、事故報告が今のところ1件もございません。小さい事故もないと私は捉えているところですが、元気に子どもたちは暮らしていたのではないかなと思います。保護者並びに先生方の指導が行き渡っていったかなと思っています。

ただ、今年の夏休みは、絵日記の天気を書いているお子さんは書きやすかったと。31日間全部雨にすればよかったというくらい雨が続いて、プールに行っているお子さんが極端に少なかったと。学校が始まるころから何か暑さが戻ってきそうな感じがしております。

いずれにせよ、この前ちょっと教務主任者会の際にもお話ししたのですが、2学期の円滑なスタートに向けて、不登校気味の子、あるいはちょっと気をつけたほうがいいなという子については電話等をして、元気な登校を促すようにしてくださいということを伝えておきました。無事に2学期がスタートできればいいなと思っていますところでございます。

今日もいろんな議案がありますので、ご審議のほう、よろしく願います。

以上でございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

(委員全員に諮って) 承認

3. 議事録の署名委員の指名

内海教育長及び佐藤委員を指名

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔本間次長〕学校教育班関連の行事報告、行事予定、児童生徒状況について説明

〔赤間所長〕行事報告・行事予定及び献立表の説明、放射線測定検査の報告

〔石川班長〕生涯学習班関連の行事報告及び行事予定を説明

〔佐々木館長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

〔本間次長〕所管各施設の行事報告及び行事予定を説明

(2) 教育長報告

〔内海教育長〕はい。私は14ページからになります。

まだ校長会等はしていないので、こんなことをお話ししますというのが14ページからになっております。

先ほど佐藤委員さんからお話がありました不登校の傾向にある児童については、このところで各小中学校の校長にお話して、できるだけ不登校にならないような対応を練っていただくというようなことでやっていきたいと思っております。

それから、11月公開に向けてもう1回確認したいなと思っておりました。このときに、議会の議員さんも参加したいようなお話を言っておりましたので。

それから、指導力向上プログラムで、15、16ということで、授業評価、児童用とこの授業参観用を積極的に使っているであろうねというような確認をしたいなと思っております。

それから、道徳の教科化に向けては、随時協議会を持って進めているところでございます。9月の頭ごろには、教科書がこれだと示されると思いますので、それでカリキュラムづくりに邁進したいなと思っております。

英語の教科化に向けては、松島町は今のところ、教務主任さん方に時数を調べてもらって、できるだけ夏休みに入らないようにしながら、英語を円滑にやれるような形で対応していこうと思っております。ただ、場合によっては卒業式あたり、少し後ろにずれるかもしれないという可能性もあります。

服務については、職員評価ということで、9月に職員評価が始まります。それについて確認したとおり、これができて、あなたはBですよ、100%できてBですよ。100%できるとAと評価をもらおうと勘違いしている人がいますので、それは4月から何度も校長に伝えてきましたので、そういう評価でやっていきたいと思っております。

それから、長時間の解消については、昨日、県教委との懇話会に瀬野尾教育長職務代理者と私が一緒に出たのですが、やはり中学校は部活動の問題ということで、ガイドラインは出たのですが、これが形骸化しない、骨抜きにならないようにしたいのと同時に、私のほうから言ったのは、スポーツ少年団とのかかわりについてお話ししました。

それから、瀬野尾教育長職務代理者については、ガイドライン等以前より、とにかく子どもの練習時間を少なくしてあげるといふ、疲労の度合いが先生だけじゃなくて、子どももあるんじゃないかというような意見を言っておりました。

それから、あとその他は、いじめとかスマホの所持率ということについて確認したいなと思っております。

17ページは、読書が少しおろそかになっていないかなと、ちゃんと読ませていますかということです。目標は立てていますということで確認したいと思っております。

それから、18ページも指導力向上プログラムの確認ということで、この指導力向上プログラムについては、普段の学習・授業を見せてくださいと言われたときに、課題を持って話し合い活動を入れ、ノートをちゃんと書いて、子どものよさを認めたり褒めたりする授業を、普通の授業ですよというような認識のもとでスタートしますので、11月1日、そのような形で公開できればいいなと思っております。

19ページをごらんください。

園長会議もまだ開いていないのでお話ししようかなと思っていたところを書き留めたものでございます。2学期がスタートになって、各園の課題はと。これは1から10までは来年の話なのですが、ここら辺に来年を見通すところら辺が課題ですかね、丸つけてみてくださいというような形で考えてもらおうと思っておりました。

それから、4月から元気力向上プログラムがスタートしておりますので、品性教育、園長として点数をつけるとすれば何点くらいですかと、躰育はどうですか、英語は進んでいますか、読み聞かせは実施していますか、指先教育はちゃんとやっていますかというようなことで、園長先生方に点数をつけてもらって自覚してもらおうと思っております。

それから、環境整備、幼稚園の園内・園外、何かこう楽しくなるような、なにか雑然とするのではなくて、もうちょっときれいな幼稚園というようなことで、言葉は悪いのですけれども、そういうのを考えているところです。

今日はこの程度にしたいと思います。この後、歳入の決算書とか、そういうものの説明があるということなので、私のほうからは以上でございます。よろしくお願ひします。

(休憩)

5. 議事

議案第1号 9月定例議会提出議案（平成28年度決算（案））について

〔内海教育長〕はい。それでは、事務局、議案第1号、お願ひします。

〔本間次長〕議案第1号 9月定例議会提出議案（平成28年度決算（案））について、このことについて別紙のとおり提出する。平成29年8月25日提出。松島町教育委員会教育長名。

それでは、28年度決算の説明をさせていただきます。教育課学校教育班の所管する平成28年度決算の説明です。決算書177ページからが学校教育班の分となります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費につきましては、教育委員会議を毎月の定例会といたしまして12回、ほか臨時会を7回開催し、教育行政に係る庁議や教育委員会関係予算、人事案件の協議を実施いたしました。

2目事務局費でございます。決算書179ページから180ページ、それから成果説明書というものがありますが、成果説明書は137から138ページになります。

主に成果説明書をもとにご説明申し上げます。

1番の学び支援事業につきましては、文科省の被災地対象事業を、宮城県の委託を受けて平成25年度から実施しているものです。本町の教育課題である学力向上、自主的な学習習慣形成を目的に、全ての小中学校において、昼休みから放課後にかけて自主学习室を校内に設置しており、専門のコーディネーター1名を配置し、町内それぞれの学校や関連機関、学び支援相談員と調整を図っております。相談員11名につきましては、教員免許を有する方々であり、地域の地域人材を活用し、学校と連携して実施しております。また、支援員として3名が準備や支援員の補助に当たっております。

成果といたしましては、延べ利用者数については、前年度より少ない数字となっております。特に第一小学校については、学び支援事業の目標の1つであります、家庭学習の充実が浸透していることと考えております。年

々学習支援に対する関心が高まっておりますが、授業の手応えとしては、真に学びたいと思う意識が高い生徒・児童等がまじめに自主学習に取り組んでいる姿が見られ、保護者から大変好評となっております。

外国語指導助手ALTにつきましては、中学校に配置しておりますALTの人件費が主なものでございます。小中学校では、授業以外でも学校行事への参加、給食時にクラスを回って一緒に食事しながらコミュニケーションを図ったり、生徒の英作文のデータ化、英語暗唱弁論大会の指導などを積極的に行っております。また、児童館に計15回、幼稚園に22回、保育所に29回訪問し、未就学児などでも英語に親しみ、外国人に触れ合う機会を設けております。

成果説明書138ページをごらんください。

教職員や保護者を対象とした学力向上や学びに関する研修会・講演会を実施しております。東北福祉大学の阿部教授による、今問題となっているいじめや不登校についての講演、にかほ市における公開授業研究会を視察することで、学ぶ環境づくりの大切さ、学ぶ力を養うことの大切さを実感しております。

4番、心のケア・不登校対策事業につきましては、平成26年度から町独自の不登校支援体制をつくっております。文科省の被災地対象学校教育活動復旧支援事業において、宮城県から委託を受けて教育出身者を心のケア・発達支援として小学校へ1名、中学校では不登校対策支援として1名配置し、実施しております。年間30日以上欠席者については、小学校は5人、中学校では4人となっております。

スクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、平成28年度から1名を配置し、不登校児童とその保護者のカウンセリングを実施しておりますが、始まったばかりの事業ということもあり、手探り状態であった1年でありました。引き続き学校・家庭・各機関と連携しながら、対応してまいりたいと思っております。

2項小学校費1目小学校会議費になります。決算書につきましては、81ページから82ページ、成果説明書は139ページとなります。

児童生徒数及び学校職員数は成果説明書の139ページ、1に掲載のとおりでございますが、児童数は一小が前年度より19人減、二小が2人増、五小が1人減少となっております。

決算書182ページの7節賃金につきましては、学校業務員が3人、特別支援教育補助員が4人、図書司書が1人、学級担当補助員は4人を雇用し、特別支援対策・学校運営・学びの体制充実に努めました。

11節の需用費、修繕料につきましては、第一小学校で13件、第二小学校で15件、第五小学校で19件実施しております。

184ページの18節備品購入費につきましては、ポリッシャーほか教材備品、庁用備品等を購入いたしております。

186ページをお開きください。

20節扶助費につきましては、要保護・準要保護特別支援学級児童に係る就学援助費となります。認定者数・金額につきましては、成果説明書141ページの表をごらんいただきたいと思っております。

3目学校保健衛生費につきましては、決算書185、186ページ、成果表142、143ページをごらんください。

学校検診につきましては、成果表142ページにまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。特に重篤な疾患は認められませんでした。肥満傾向の児童が前年度の50人から32人と18人ほど減少しており、体育の授業等で体力向上や運動機能の向上を図る工夫や、また家庭における改善策についても啓発してきた賜物と考えております。教職員につきましても、要精密検査者がおりましたが、重篤な疾患等は見つかっておりませんでした。

4目学校建設費、決算書187、188ページ、成果表は144ページになります。

平成29年度以降入学の特別支援を要する児童を受け入れる教室を確保するため、間仕切り、階段・廊下の手すり設置などの改修工事を実施しております。これまで2室だった特別支援の教室を4室として使用できるよう実施したものです。

3項中学校費1目中学校管理費になります。成果説明書は139ページにお戻りください。

7節賃金、中学校では、学校業務員を1人、特別支援教育補助員として教員免許を有する者を1人、図書司書補助を1人、学級担当補助を2人、計5人を配置しております。県から配置いただいているスクールカウンセラー1人と連携しながら支援を行っております。

11節需用費につきましては、修繕、教材備品、図書購入事業については、成果表のとおりとなっております。

2目教育振興費、決算書189ページ、190ページをお開きください。

20節扶助費につきましては、要保護・準要保護家庭及び特別支援学級生徒に対する就学援助となります。就学援助認定者・金額につきましては、成果表141ページをごらんいただきたいと思っております。

3目学校保健衛生費になります。成果説明書142、143ページをお開きください。

学校検診の結果では、肥満度中等度以上が前年度17人に対し、平成28年度は13人と4人減少しました。今後も健康指導に努めてまいりたいと考えております。

6項幼稚園費になります。決算書205ページから206ページをお開きください。成果表は160、161ページになります。

第一幼稚園、第二幼稚園、第五幼稚園の管理に要した経費でございます。園児数等につきましては、第一幼稚園が62名、第二幼稚園31名、第五幼稚園27名、計120名でございました。園児の一時預かり保育につきましては、延べ209名が利用しております。日常の園生活についても個別に支援を必要とする園児の見守りや支援のため、特別支援教育補助員として6人、幼稚園学級担当補助員として4人を配置し、きめ細やかな支援体制をとっております。平成28年4月から第一幼稚園では3歳児保育が始まりました。教職員が前年度から他施設への視察や研修を重ね、十分な準備をしておりましたので、4月のスタートも特に問題なく、現在まで順調に運営しており、子どもたちも伸び伸びと園生活を送っております。

そのほか幼稚園では、職員向けの子ども・子育て支援法に係る幼保合同研修会の実施、保護者向けの子育て講演等の実施、年齢に合わせた未就学児等の心と体の発達のため体力づくりに向けた取り組みを行っております。

委託料では、第五幼稚園であります。28年度から貯水槽清掃業務委託として初めて項目として載っております。

成果表161ページ、8の授業料免除状況です。幼稚園授業料は、これまで月額5,000円、年間6万円でしたが、平成27年度から子ども・子育て支援法の施行に合わせて、低所得者世帯・子育て世帯の負担軽減のための改正を行っております。生活保護世帯の完全無料化及び非課税世帯については減額、多子世帯においては幼稚園年少から小学校3年生の範囲で、最年長の子どもから順に、2人目は半額、3人目以降は無料といたしました。平成28年度の減免となった延べ人数は134名となります。総額253万4,500円を減免としております。

決算書213ページ、214ページをお開きください。（「210までしかない」の声あり）

すみません、ちょっとプリント1枚足りなかったのですけれども、11款として災害復旧費、3項文教施設災害復旧費1目公立学校施設災害復旧費で、毎年50万円ほど、何かあった場合のことを考えて計上しておりますが、28年度は支出がございませんでした。そのため、1ページ抜けてしまいました。申し訳ありません。

以上で学校教育班に關係する歳出の説明は終わりたいと思います。

〔赤間所長〕続きまして、学校給食センターの所管の分を報告させていただきます。決算書につきましては、203ページから208ページになります。成果説明書は157ページから159ページになります。主に成果説明書をもとにご説明させていただきたいと思います。

10款5項3目給食施設費につきましては、給食施設費につきましては、学校給食を通じて児童生徒の健康の増進、体力づくりのための食事の仕方や好き嫌いの改善など、食生活に関する心身の健全な発達のため、安全で栄養バランスに配慮した学校給食の提供に努めました。

1の給食実施状況につきましては、給食人員は、小学校・中学校・幼稚園を合わせまして1,017人でした。給食費の金額につきましては前年度と同様でございます。

2の食育の推進につきましては、親子での給食試食会、栄養士による食育指導、野菜生産者との交流会を実施し、次ページになりますが、ホテル調理人企画の給食メニューとして松島四季彩食料理コンテストの入賞者に協力いただいております。

食育事業の一環として行っている幼稚園児のニンジン栽培は、種からニンジンを育て収穫し、給食のメニュー、八宝菜やコールスローサラダ、チャプチェなどに取り入れることで、園児の好き嫌いをなくし、食に関する関心を持つよう取り組んでいます。

また、郷土料理給食の実施などを行っております。

3の地場産品の利用促進につきましては、158ページをごらんください。野菜の主要品目の使用状況は表に記載のとおりですが、白菜、ねぎ、玉ねぎ、じゃがいもなどを多く使用し、町内産の比率は25.3%でした。そのほか町内産の環境保全米、味噌、トマトなどを使用しておりますが、28年度からたけのこやなすなども使用しております。

学校給食では、町内全ての幼稚園・小学校・中学校の給食を供給するため、野菜の安定した供給量が必要であります。今後も地元の生産者らの協力で、できるだけ取り入れられるように努力してまいります。なお、29年度は地元のイチゴを使用する予定でございます。

4の簡易放射能検査につきましては、引き続き実施しております。測定結果はこれまで全て不検出となっております。毎月給食だよりや町の広報誌でもお知らせしております。

5、食物アレルギー対応につきましては、症状の確認のため、保護者から個人調査票を必要によって医師の診

断書を提出してもらいました。学校と情報を共有しながら、牛乳などの一部停止・全部停止を行っております。また、食材の成分表を書いた詳細献立を提供して対応しました。除去食や代替食は提供しておりません。予定献立表では、主要食品の記載と栄養価を載せています。

6、学校給食調理等業務委託料につきましては、給食の調理、車両2台による各学校施設への集配送、食器等の洗浄、施設内清掃・点検・消毒などの業務委託で、27年度から5年契約で実施しております。

7の学校給食センター厨房機器等賃貸借料につきましては、食器・食缶の高圧洗浄機・オープン・揚物機・フードスライサーなどの機器リース料であり、26年9月から5年契約で実施しております。

8の学校給食契約申込書の受付につきましては、保護者の納付意識の向上、滞納防止を図るため、28年度から提出をいただいております。全員から提出いただいております。

9番、支払督促予告通知及び支払督促申立てにつきましては、徴収困難な保護者の対応としまして、最初に町から納付相談に応じてくださいという通知をしまして、応じない場合、裁判所に申立てを行ったものであります。前年度からの試みでありました。顧問弁護士にも相談しながら、教育課内で連携し、28年度は12件について進めました。そのうち5件は町からの予告通知後に連絡をいただきまして、保護者と納付相談を行い、分納が開始されました。3件は訪問等で接触でき、分納の約束をいただきました。しかし、その後、実際には履行されておられません。残り4件につきましては、仙台簡易裁判所に申立てを行い、裁判所から保護者に対して支払督促が発付されましたが、その後、強制執行というところまでいかに、保護者と納付相談により分納が開始されました。このことから、有効な手段として今後も必要により実施してまいりたいと考えております。

10番、学校給食費の収入状況につきましては、表に記載のとおりです。現年度分につきましては、徴収率が98.5%でありました。収入未済額は78万3,675円で、未納者数は25人です。滞納繰越分につきましては、調定額・収入額・不納欠損額・差引額については記載のとおりでございます。不納欠損額につきましては、監査委員からも指摘を受けたものでございまして、債権の管理回収・未納額の整理のことについて指摘を受けております。これに対し、教育課としまして、職員全体で対応に努めてまいりまして、滞納者の所在の確認、定期的な訪問徴収を行い、新たな未納者をつくらぬよう努力してまいりました。28年度は債権放棄1件、時効援用2件を行っております。債権放棄につきましては、29年の3月定例会の議決をいただいたものでございます。時効援用につきましては、時効期間が経過したもので、2者から援用することの申し出があったものであり、併せて不納欠損処分を行っております。

今後につきましても、債権の適切な管理と徴収を継続していきたいと思います。

以上でございます。

〔石川班長〕それでは、社会教育総務費のほうから、生涯学習班の所管に係る歳出につきまして、ご説明をさせていただきますしたいと思います。

まず、10款4項1目の社会教育総務費ですが、決算書では191ページから194ページになります。また、主要施策の成果説明書では、145ページから146ページになります。

主要施策成果説明書145ページをごらんいただきたいと思っております。同じく成果表をもとにご説明をさせていただきます。

5項目記載しております。重点施策に基づき、各種生涯学習事業を実施をまいりました。社会教育団体の活動の支援や、青少年健全育成活動、またボランティアリーダーとしてのジュニアリーダーの育成及び地域活動への参加など、地域・家庭・学校及び関連機関と連携をしました協働教育の推進と、生涯学習社会の推進に努めたところでございます。

なお、文化財保護費でも説明をいたしますが、歴史文化教育の推進を図るため、小中学校と連携し、松島まるごと学の充実を図り、出前講座の実施をいたしました。

また、震災の振り返りや避難所体験を目的に、防災キャンプを1泊2日で陽徳院協の松島防災センターで実施しております。実施に当たっては、企画運営委員会を設置し、防災担当教諭、消防署や消防団、婦人防火クラブ、町の防災担当など、関係機関の協力をいただいております。

1番の民間指導者の育成及び発掘としまして、145ページの表のとおり、ジュニアリーダーの活動を行いました。会員の増に努め、3月末時点で50名の登録者、平成27年末と比較しますと13名増員しております。

地域活動の充実として、松っ子まつりにはジュニアリーダーが遊びのコーナーを設け、参加した子どもたち70人以上と交流を行いました。また、現在社会的な問題となっている、子どもたちを取り巻く現状等について、青少年健全育成松島町民会議と共催して講演会を2回開催しております。

次ページ、お聞きいただきたいと思っております。

青少年活動事業としまして、小学1年から3年生を対象とした創作活動のワークショップ事業であります、ここ

ろ・はぐくみ隊パート15を4回実施いたしました。内容等につきましては、146ページの表のとおりとなっております。

協働教育の推進としまして、松島まるごと学は、松島町の風土・自然・歴史・文化などを、小学校の授業の一環として学ぶことにより、子どもたちに地元松島を誇りに思ってもらうことを目的としております。実施内容としましては、品井沼干拓学習をはじめ、こちらに記載のとおり、実施しております。

次に、社会教育団体、社会活動の育成と補助としまして、記載のとおり補助金の交付を行っているところでございます。

続きまして、文化財保護費をご説明させていただきたいと思っております。決算書の195ページから198ページになります。

まず、決算書の195ページをごらんいただきたいと思います。

まず、流用がございましたので、決算書の196ページの12節役務費のところをごらんいただきたいと思います。

埋蔵文化財と特別名勝松島現状変更に関する届け出・伝達等の事務処理に係る経由処理交付金、こちらに償還金が生じたため、12節役務費から23節、次ページになります。償還金利子及び割引料へ4万4,000円の流用を行い、4万3,337円支出しております。経由処理交付金につきましては、2年前の交付金額を清算するという方式になっておりまして、平成26年度に27万2,650円の概算交付を受けておりました。平成28年度においては、実績に基づき再精算したところ、実際の交付額は22万9,313円となり、4万3,337円の不足が生じ、償還が必要となりました。このことにつきましては、平成26年度に概算交付を受けたとき、平成24年度の実績件数をもとに算定をされておりました。当該年度が震災復興に係る事業の現状変更等の申請がピークの状態でした。平成26年度においては、件数も落ち着いてきたことにより、償還金が生じた理由でございます。

では、主要成果の149ページをお開きいただきたいと思います。主要成果に基づきご説明をさせていただきます。

西の浜貝塚公園、品井沼干拓資料館並びに品井沼干拓事業遺構等の維持管理及び特別名勝松島の現状変更や埋蔵文化財管理に係る事務処理のほか、文化財防火デー警防演習、瑞巖寺本堂等指定文化財の保存修理や維持管理の補助事業などを実施しております。瑞巖寺本堂ほか7棟の解体・修理ですけれども、こちらにつきましては、平成27年中に本堂の修理が完了して、28年度より再拝観が行われ、当事業の28年度事業においては、中門・廊下・御成門等の修復工事が行われております。なお、平成29年中に工事自体は終了する予定でございます。また、瑞巖寺参道の再生工事に伴い、参道下の発掘調査を行い、江戸時代の遺構を確認しております。

震災復興等に係る発掘調査、発掘事業に係る調査報告書の発行と、松島の文化財の冊子が、前回発行から10年以上経過していることにより、新規指定物件や解除物件があったこと、また震災等により指定文化財にもダメージがあったことから、これらを網羅して、松島町の文化財冊子を新たに発行しております。

また、平成28年度から文化庁の補助を受けまして、松島町の文化財のマスタープランに位置づけられる、松島町歴史文化基本構想の策定に取り組んでおりました。大学教授等の学識経験者や地域の代表、企画課長や産業観光課長等の行政からの委員会を組織しまして、初年度である平成28年度においては、基礎資料の取りまとめや関連文化財群のグルーピング作業などを行っております。

続きまして、次ページをお開きいただきたいと思います。

文化財の指定でございますけれども、平成28年度において、観瀾亭・大櫓、富山しろいたもみが枯れたことによる指定解除と、西行戻しの松が天然記念物としての指定でございましたが、指定木が不明であること、西行の伝承の地として史跡指定に整備を行いまして、平成28年度末現在、国・県・町指定の文化財は128点の指定となっております。表のとおりという内訳となっております。

また、品井沼干拓資料館の利用につきましては、小学校4年生の社会科の副読本で触れられていることもございまして、27件、564人の利用がございました。

また、体験学習の推進では、利府町の春日パーキングエリアの下り線にある展示室に松島町の瑞巖寺の鐘楼下岩窟から発掘されました五輪塔を展示したり、春日パーキングエリア歴史体験祭り、こちらは8月7日に開催しまして、松島町が担当したブースで拓本体験を行いました。イベントへの参加者は320名となっております。

また、二市三町共同で縄文土器づくり教室を実施いたしました。松島町では親子一組2名の参加、二市三町全体で16組、36名の参加がありました。

また、出前講座の実施としましては、歴史文化教育カリキュラムの一環としまして、町内小学生を中心に学芸員等による出前講座の実施を、表のとおり実施しております。子どもたちに郷土松島の歴史と文化について理解を深めてもらっているところです。

また、一般向けに歴史体験アプリ、松島ダテナビを使ったガイド、また昨年、日本遺産に認定されたことから、

伊達な文化に関する史跡案内を実施しているところでございます。

なお、日本遺産につきましては、文化庁より補助金を受けて、県及び二市三町の行政や民間で組織する実行委員会が受け皿となりまして事業を実施しているところでございます。初年度は周知方法に力を入れ、看板の設置やPRポスター・パンフレットの作成などを行っております。

以上、生涯学習班所管の歳出の説明とさせていただきます。

〔佐々木館長〕続きまして、勤労青少年ホーム、中央公民館、文化観光交流館所管に係る歳出についてご説明申し上げます。

まず、勤労青少年ホーム費の説明でございます。決算書につきましては、129ページから132ページにわたっております。主要施策の成果説明書につきましては、83ページから84ページをお開き願いたいと思います。主に主要施策の成果説明書を中心に説明させていただきます。

平成28年度の事業、また講座についてでございますが、83ページの上の段1に書いてありますとおり、図書室におきましては、図書の巡回文庫を年間を通じて行っております。また、家族ふれあい料理教室と題しまして、こちら的好评を得ておりますけれども、町内ホテルの一の坊さんのシェフの指導のもとで、参加を募りまして、親子でクリスマスケーキ等をつくっております。

それから、パソコン講座は、ITルームを利用しまして、参加者を募りまして、初心者を対象としておりますけれども、10月から11月まで32回にわたって8講座を実施しております。

また、その下の段になります。勤労青少年ホームは運営委員会がございまして、そちらを年2回実施して、運営委員の方々からご意見をいただいているところでございます。

その下になります。28年度の利用状況でございますが、図書室を除いた分でございます。28年度は4,960人で行いました。27年度と比較いたしますと、602人ほど減となっております。推測というところもございまして、これは定期的な団体さんの利用が休止になっておりますし、またほかにも別な施設ができていたるところもございまして、活動拠点を変更されているというところも要因となっているようでございます。

84ページをごらんください。

次に、ITルームについてでございます。こちらはいろんなパソコン講座も含めてですけれども、606人となっております。

そして、その下でございます。図書室関係でございますが、28年度の利用人数といたしましては、1万1,863人でした。こちらを1日に換算いたしますと、39人ほどということで、開館日数は年間303日なのでございまして、ほぼ横ばいの状態で推移しているところでございます。

その下でございますが、ブックラリーというものを春と秋に行っております。こちらについては、参加人数が27人、30人ということで、利用者がございます。

また、宮城県図書館から、子どもをメインとする本を夏休みに借りまして、11日間、400冊ほど借りまして、閲覧をキッズコーナーで行いました。このことによって親子の対話が生まれ、読み聞かせ等の姿もあるようございました。これで図書についてちょっと興味を持っていただけたのではないかなと思っております。

蔵書の内訳は、この下段に載っているところですが、4万4,060冊になっております。

次に、勤労青少年ホームを終わります。ちょっと飛びますが、文化観光交流館費でございます。決算書は153ページから156ページにわたっております。主要施策の成果説明書は115ページ、次ページになっておりますから116ページにわたっております。こちら主要施策を中心にお話しさせていただきます。

町主催の事業でございますが、前年、28年度につきましては、ここに記載しているとおり、3回目を迎えました。アトレ・る音楽祭を行って、このときは若者層を中心に参集していただければと思いついて、仙台を拠点とされているグループさんに出演していただきました。また、親子で楽しめるワークショップも開催いたしました。こちらでも音楽に合わせて踊っていただいたり、体で音楽を楽しんでいただいているところでございます。

また、その下段になりますけれども、ふるさと民謡祭といたしまして、民謡歌手の原田直之さんを中心にして、民謡ショーやトークショーを開催し、地元の民謡歌手との共演も演出しまして、会場を一体となって盛り上げていただきました。ただ、年齢層がどうしてもある程度の年齢層、興味のある方となりますので、来館者数はここに記載のとおりで、191人で行いました。

その下の2になります。指定管理者に委託しておりますので、こちらについては、5年間になっておりますけれども、平成27年10月から平成32年9月までの5年間の契約となっております。

その3番目になっております。指定管理者側にも主催事業を開くことを前提として協定しておりますので、前年度、28年度につきましては、115ページから116ページまで表がつながっておりますが、アトレ・る祭り、これは今年、29年は2回目になっておりましたけれども、それで去年はアトレ・る祭りと、魅知国仙台寄席の、松島

で落語を、寄席をやっております。それから、遊花さんとえり奈さんによる二人会、そして初めての試みで、東日本大震災の記憶としまして、風化しつつある震災の記憶を語り継いでということで、かたりつぎと朗読をメインといたしまして、パネル展示も挟み、音楽の夕べということで、夕方からの時間帯で開催しました。170人の方においでいただき、皆さん感想をとらせていただきましたけれども、やはり忘れてはいけないということで感想をいただいたところでございます。

その下、4、利用状況でございます。28年度の合計の利用人数といたしましては、4万6,229人でございます。前年度に比較しまして増の状態になっております。また、この下には、各施設別ということで、大ホールから講座室、その他まで、それぞれの人数を記載しているところでございます。

次に行きます。公民館費でございます。次に、決算書につきましては、193ページから196ページとなっております。主要施策の成果説明書につきましては、147ページから148ページとなっております。

中央公民館の事業といたしましては、町民の芸術文化活動や、成人向けから婦人向け、青少年対象として、生涯学習の機会の提供と、各種講座・教室等を、町民参加の行事を開催いたしまして、学習意欲の向上に努めたところでございます。

147ページの欄をごらんいただきまして、記載のとおり、講座名の種別をこちらに記載しているところでございます。この中でも歴史に関する講座につきましては、初級編と中級編を分けて開催いたしましたが、申し込みが間に合わなくなるくらい、ちょっと人気があるというところで、今年度、29年度はここにさらに上級編をつけ加えたところでございました。

次に、148ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは上の段から、大会行事等と記載しておりますが、第56回町民ふれあいスポーツ大会を、このときは松島運動公園で行い、750人に参加いただいております。

その下でございます。文化観光交流祭です。こちら11月の5日から6日まで2日間にかけて開催いたしました。この中には松島高校さんの名前は書いてありませんけれども、松島高校さんの積極的な参加もいただきながら、また、産業まつりや健康まつりも同時開催しております。参加者数が800人で、来場者数は延べ4,500人でした。

その下でございます。第68回成人式を行っております。こちらにつきましては、アトラクションといたしまして、仙台すずめ踊りや、それから実行委員さんを中心といたしまして、スライドショーや中学校の校歌を歌いたいというお話もありましたので、校歌を合唱するなどしまして、会場を盛り上げていただきました。

その下の3でございます。分館活動でございます。12分館に対しまして補助金を交付しております。全体で149万円でございます。

その下でございます。主な分館活動ということでございますが、12ある分館でそれぞれの地域に生かした形で、グラウンドゴルフ、スポーツ関係をやったり、盆踊り、敬老会、さまざまな趣向で分館活動の行事を行っております。

それから、その下でございますが、分館長さん方と移動研修会を平泉町で行っております。

その下になります。分館長・主事・会計の移動研修会を行っておりますが、こちらは初めての試みで、まず町内それぞれに貴重な文化財があるねということでお話がありまして、今回は、幡谷・上竹谷・根廻、そのほか町外として大崎市鹿島台に行っているのですけれども、地元の文化財を改めて見直そうということで、それぞれの分館長さんを中心としてご説明をしていただきました。ほかの地区になかなか行っていないということもあったので、新たな交流の場にもなりましたし、関心も持っていただけた様子でございました。

次は町民の森費でございます。決算書は179ページから198ページとなっております。主要施策の成果説明書につきましては、151ページから152ページとなっております。こちら主要施策の成果説明書を中心としてご説明させていただきます。

この建物につきましても、指定管理として委託しているところでございまして、平成27年の4月から平成32年の3月までの5年間となっております。

そちらの利用状況の欄をごらんください。利用者数は1年間で1万2,329人です。27年度に比べますと、若干減っておりますけれども、この辺は天候等にも左右されるところがあり、あとクマの問題もありまして、実際にキャンセルがあったということを知っております。詳しい件数はまだはっきり数字としては、何件というのはまだ聞いておりませんが、そういった事情もあったものと思われまして。

次ページをごらんください。152ページです。

では、指定管理者の自主事業として、どういったことを実施しているかというのがこの欄でございます。毎年おおむね同じ事業も行っておりますけれども、その中でもいろいろ工夫しながら、人数や、皆さんの興味があるものということで施設を有効に使える状態でこれらの事業を展開しているところでございます。

また、4として工事請負費ということで、長松園の円形広場、こちらのほうの水はけ等が悪いということもございましたので、こちらを改良する工事を行っております。金額は293万9,760円でございます。

次に参ります。地域交流センター費でございます。決算書につきましては、197ページから200ページになっております。また、主要施策の成果説明書は隣のページで、153ページでございます。

こちらは松島東部地域交流センターと手樽地域交流センター費、2つの施設の維持管理に係る経費となっております。

利用の一覧表をごらんください。両方合わせてでございますが、利用人数は4,673人で、27年度に比べて増となっております。1,984人の増となっております。この辺のところは一定した、ちょっと原因というのはつかめていないところはございますけれども、地域活動の拠点をセットしまして、生涯学習の機会の提供や、スポーツを含めた交流の場として、その運営に努めているところでございます。

なお、2つの交流センターを利用して行った主催事業が、こちらの表にあるとおりでございます。手樽につきましては、親子の工作教室を行っております。また、東部地域交流センターにつきましては、こちらの地元で設けております、いちろうの会という会がございます。こちらと共催する形をとりまして、陶芸体験教室から手作り料理教室まで、こちらの4つの事業を行ったところでございます。

以上でございます。

〔本間次長〕それでは、スポーツ振興センター、海洋センター分についてご説明いたします。決算書165ページから166ページ、主要施策成果説明書では126ページから128ページになります。

8款土木費5項都市計画費3目公園管理費のうち、スポーツ振興センター、海洋センター所管分について説明いたします。

まず、主要成果126ページをごらんください。

運動公園の施設利用状況でございます。平成28年度におきましては、合計5万380人となり、利用者合計で昨年度より約7,370人の増となっております。

次に、温水プールの利用状況でございます。主要成果128ページの温水プール全施設月別集計人数をごらんください。合計4万2,177人で、昨年度より約290人の減となりました。

決算書168ページをお開きください。

13節委託料ですが、運動公園施設の指定管理料、それから温水プールの指定管理料、それから新しいところで、建築基準法第12条に基づく定期調査業務委託を実施しております。

そのほかの経費といたしましては、施設運営に係る需用費及び機器に係るリース料となっております。

続きまして、決算書199ページから204ページにわたります。成果説明書は154ページ、155ページでございます。

10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。昨年に引き続き、子どもが運動に対し興味関心を高めるとともに、運動能力の向上を図るため、未就学児を対象にコーディネーショントレーニングとキッズ・スポーツ・レッスンを実施しております。

また、体育協会事業への支援、町内で開催された全国的なスポーツイベント等への運営協力にも取り組んでおります。さらには、先月末に開催されました高校総体の円滑な準備・運営のため、松島町実行委員会が行う活動への支援をしております。

成果説明書154ページをごらんください。

町民グラウンドの施設の利用状況でございます。記載のとおり、合計利用者数1万9,575人で、昨年度より約840人の減となりました。

155ページをごらんください。

学校体育施設の利用状況でございます。合計利用者数1万7,527人で、昨年と比較いたしまして、約3,800人の増となっております。

1節報償費につきましては、スポーツ推進委員10名の報酬です。町の推進委員会議、仙台管内県協議会への会議や研修会、青森県で開催された東北地区の研修会などに参加しております。

202ページをお開きください。

19節負担金及び交付金のうち、スポーツ活動の運営と町内スポーツ団体振興のため、体育協会に補助金として300万円を交付しております。

また、本年度の7月28日から7月31日までのサッカー競技を実施する高校総体の円滑な運営に必要な準備を行うための経費として、161万8,000円を実行委員会が負担しております。

その他の経費につきましては、人件費と施設の維持管理に係る経費となっております。

決算書の201ページから206ページ、主要成果の156ページになります。

海洋センター費になります。将来のさまざまなスポーツ団体の活動を初め、各種のイベント等で多くの方に海洋センターを利用されております。海洋センター体育館及び多目的運動場の運用と管理に努めております。

施設の利用状況についてご説明いたします。主要成果をごらんください。

記載のとおり、合計利用者数2万1,323人で、昨年度と比較いたしまして、約330人の増となっております。

決算書204ページの19節負担金補助及び交付金の予備費からの充用がございます。これにつきましては、昨年の4月に発生しました熊本地震災害の発生に伴うもので、B&G財団では、自然災害等によりB&G海洋センター所在市町村が被災した場合は、実施可能な方法と範囲で応援を行うとの共同宣言がございます。松島町におきましても、6年前の東日本大震災のときに、B&G財団から支援をいただいた経緯があることから、被災地を応援するため支援募金に協力したものでございます。

以上で、スポーツ振興センター、海洋センターの歳出の説明を終わります。

〔内海教育長〕ありがとうございます。何か委員さんの方々からご質問等がございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員 本当に非常によくわかりました。去年とちょっと違いました。この書き方。網羅的に書いていたのが、非常に項目ごとに説明していただきまして、特に私のような人間でも、とてもよくわかりまして、またセンター長さん、多岐にわたる、あちらの公民館のほうだけじゃなく、多方面にわたりお疲れさまでした。ありがとうございます。

内海教育長 ありがとうございます。
あと、歳入。もう12時過ぎているので、少しコンパクトにまとめてお話しさせていただいてよろしいですか。(「はい」の声あり) お願いします。

〔本間次長〕それでは、歳入の説明を行います。決算書19ページ、20ページをお開きください。

14款1項1目使用料及び手数料、総務使用料、1節総務使用料につきましては、文化観光交流館の自動販売機、海洋センターの自動販売機、運動公園の自動販売機、勤労青少年ホームの自動販売機の行政財産の目的外使用料が含まれております。

21ページ、22ページをお開きください。

14款1項4目労働使用料1節勤労青少年ホーム使用料、勤労青少年ホームの使用料とITルームの使用料となります。

23ページ、24ページになります。

7目土木使用料5節都市公園利用料、運動公園内に設置した自動販売機2台の使用料になります。

9目教育使用料1節品井沼干拓資料館使用料、資料館は無料となっております。地域の方への貸し出しの際、使用料ということで100円の収入となっております。

2節地域交流センター使用料は、手樽地域交流センター、東部交流センターの使用料となっております。

3節保健体育使用料は、町民グラウンドの使用料、海洋センター使用料となっております。

4節幼稚園授業料につきましては、月額5,000円、120名分でございますが、歳出でご説明いたしましたが、成果説明書161ページで減免した額を差し引いた分となっております。

25ページ、26ページをお開きください。

15款1項3目教育費国庫負担金1節公立学校施設整備費負担金につきましては、中学校のグラウンドの整備に伴うもので、繰り越しての事業となっております。

29ページ、30ページをお開きください。

15款国庫支出金2項5目教育費国庫補助金1節小学校費補助金、2節中学校費補助金につきましては、経済的理由により就学困難となった児童生徒が対象で、経済的事由要保護児童生徒への援助費の2分の1、特別支援の児童生徒への支援額の3分の1となっております。

3節社会教育費補助金につきましては、文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業費補助金、芸術文化講演アトレ・る音楽祭、民謡ショーの2事業に関するものとなっております。補助対象経費が2分の1となっておりますが、申請した額の70%の補助、全体事業費からチケット収入などを引いた額の2分の1ということで歳入のほうが来ております。

文化遺産総合活用推進事業費補助金につきましては、文化遺産の保護活用についての基本構想の策定を行うものであり、100%の補助となっております。

4節幼稚園費補助金につきましては、私立幼稚園に通う園児の保護者の負担を軽減するためのもので、町が補

助した額の3分の1となっております。

35ページ、36ページをお開きください。

16款県支出金2項県補助金8目県教育費補助金1節教育振興費補助金となります。被災児童生徒支援事業費補助金、大震災で被災した家庭を対象にした就学援助に対する補助金で、平成27年度から対象要件が従来の就学援助の要件で、かつ被災要件がある世帯となったため、町では対象者の中から被災世帯分を申請し交付されたものがあります。

37ページ、38ページをお開きください。

3項委託金3目教育費委託金1節教育総務費委託金、学び支援コーディネーター等配置事業費委託金については、国庫100%の県委託事業。下のスクールソーシャルワーカー活用事業費委託金につきましても、100%の補助。学校教育活動復旧支援事業費委託金につきましても、国費100%の県委託事業。協働教育プラットフォーム事業費につきましても、100%委託金となります。

2節社会教育費委託金につきましては、埋蔵文化財や現状変更に関する事で伝達等の事務に関する交付金となっております。

39ページ、40ページをごらんください。

17款財産収入1項2目1節利子及び配当金になります。育英事業基金利子収入となっております。

18款寄附金1節学校教育費寄附金になります。これは東京都のコヤマドライビングスクールより、東日本大震災の影響を受けた子どもたちの心のケアや学校教育の復興・充実に活用してほしいとのご意向で寄附をいただいたもの。それから尾張ロータリークラブより幼稚園教育の充実にいただいたものになります。

45ページ、46ページになります。

21款諸収入5項2目雑入1節学校給食費収入になります。現年度徴収率につきましても、98.5%でございました。不納欠損につきましても、教育課として全員対応に、歳出でもご説明いたしましたが、全員で対応に努めております。滞納者の所在の確認、定期的な訪問徴収を行い、結果といたしましては、債権放棄1件、それから時効の援用2件、それをしておりますが98.5%、26年度は97.8%でございましたので、徴収率も若干ではございますが、高くなっております。

2節雑入、50ページに、教育委員会としてまとめて記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それから、51ページ、52ページをお開きください。

22款町債1項町債7目教育費1節学校教育施設等整備事業債につきましても、第五小学校校舎改修事業に係るものです。収入未済額につきましても、中学校のグラウンド改修分になります。

以上で歳入の説明を終わります。

〔内海教育長〕はい。では、歳出・歳入について今説明がありましたけれども、何かご質問ございませんでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

1点だけ。成果説明書の142ページ、学校教育班の一番下のほうに、歯科というところで、う歯所有者が167人って、小学校ですね。中学校が63人。これって多いのかどうか分かりませんが、パーセントでいうと、児童数、生徒数からいくと、小学校は29%ですよ。中学校が19%。ただ、その右側の備考のところ、松島町の永久歯う歯本数が松島町は1.50と、全国平均からちょっと多くなっていますよね。この辺で、養護教諭からは治療するように出されているのだけれども、各家庭の意識が低いのかどうか。その辺、連動できたら、30%ぐらいう歯所有者がいるというようなことを含めると、ちょっと将来の子どもたちにとって心配だなという思いがあったものですから、予算とかかわることなのだけれども、その辺の今後の、これからの学校での保護者への働きかけみたいなことも含めて検討しなくちゃいけないのかなという思いをしたところでありました。1点だけ。

内海教育長

私もちょっとだけお話しさせてもらおうと、昨年校長をやっている、やはり多いんですよ。それで、養護教諭とかもお話するように危機感を持ってやっているのですが、治療勧告とか進んでいるのですけれども、なかなか家庭が動かないというところで、他市町さんに比べると、私も驚いて、随分あるもんだと思ったのですが、今ご指摘のとおり、あとこれはまた機会があれば、私の方から校長を通じて養護教諭と家庭への連絡、学校だより等でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

鈴木委員

私からも1つだけいいですか。大体6億、人件費を除いて5億の中で、全部ほとんど町単ですね。債権は五小のと、あと何かちょっとあるのだけれども、数千万と。それで町単って大変ですよ。

比率を見たら、学校が6割くらいでスポーツ・給食が3・2割と、あとほとんどないんだもんね。これって私、工夫しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。今回寄附が少しあったようですが、大変ありがたい、それはさておき、何か歳入をしっかりと考えないと、もう何もできなくなっちゃうような気がしてならないんですよ。膨らますことが。そこをちょっとしっかりと考えたいなという感想でした。

県からの歳入も微々たるものだと。すると、全部町単ですね。これはちょっと何か知恵を出せないかなと、何かないかなと。それだけです。

瀬野尾委員

私も1つあるのですが、よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）学校側は助かっているかもしれませんが、学校補助員とか特別支援員、合わせて800万円ぐらい出ているんですよ。数が多いことは、学校は助かるのだと思うのですが、その仕事内容が果たして、その活用が活着しているのかなと日ごろ見ている、私は感じています。ご苦労してせつかく人件費をとると思うのですが、さっきの長時間労働等含めると、印刷とかいっぱいそういう人たちに頼めることはあるはずなのです。そこをあわせて考えていただきたいと思います。

以上です。

内海教育長

ありがとうございます。他にございませんか。よろしいでしょうか。

では、歳出・歳入、お認めいただきたいなと思います。ありがとうございます。

6. 協議事項

(1) 平成29年9月臨時会（秘密会）について

(2) 平成29年9月定例会について

定例会の前に9月29日金曜日9時半から、教育長室で教育委員会職員の任命について臨時会、その後、10時から定例会を301会議室で行う予定

7. その他

本間次長から行政点検評価報告について説明

8. 閉会

〔瀬野尾教育長職務代理者〕長時間にわたってありがとうございました。今日の業績報告等もいろいろと詳しく説明いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成29年8月25日

委員

委員